

平成 28 年

新 城 市 教 育 委 員 会

2 月 定 例 会 会 議 録

新 城 市 教 育 委 員 会

平成28年2月新城市教育委員会定例会会議録

1 日 時 2月26日(金) 午後2時35分から午後4時20分まで

2 場 所 鳳来総合支所3階 教育相談室

3 出席委員

原田純一委員長 川口保子委員 瀧川紀幸委員 安形茂樹委員 和田守功教育長

4 説明のため出席した職員

夏目教育部長

櫻本教育総務課長

夏目学校教育課長

長谷川生涯学習課長

杉山生涯学習課参事

柿原文化課長

佐宗スポーツ課長

5 書 記

杉浦教育総務課副課長

6 議事日程

開 会

日程第1 1月会議録の承認

日程第2 2月の新城教育

(1) 教育長報告

(2) 2月の行事・出来事

日程第3 協議・報告事項

(1) 3月定例市議会の概要について(教育部長)

(2) 平成28年度市組織・機構について(教育部長)

(3) 新城市立小中学校事務ブロック組織運営要綱の一部改正について(教育総務課)

(4) 共同実施組織の事務に関する事項について(教育総務課)

(5) 工事請負契約の変更について(教育総務課)

(6) 新城市ハートフルスタッフ活用事業実施要綱について(学校教育課)

(7) 新城市中学生海外派遣事業補助金交付要綱について(学校教育課)

(8) 新城市児童生徒派遣費交付金交付要綱について(学校教育課)

(9) 平成28年度の新城設楽教科用図書採択地区協議会について (学校教育課)

日程第4 その他

(1) 小中学校の卒業式について (学校教育課)

(2) 臨時教育委員会会議について (学校教育課) 秘密会議

平成28年3月11日 (金) 午後1時30分 教育長室

(3) 睡眠に関する啓発リーフレットについて (学校教育課)

次回定例会議 (案) 3月24日 (木) 午後2時30分

(鳳来総合支所3階 教育相談室)

閉 会

○委員長

では、皆さん、こんにちは。2月の定例教育委員会会議へ入ります。

日程第1 1月会議録の承認

○委員長

初めに、日程第1、1月会議録の承認をお願いします。

日程第2 2月の新城教育

○委員長

それでは、日程第2(2)、2月の行事・出来事へ入ります。

教育総務課、お願いします。

○教育総務課長

教育総務課所管の今月の主な行事を報告させていただきます。

3日の日に、第3回総合教育会議が開かれました。教育方針説明案やこども園に関する提案などを市長と協議させていただきました。

4日には、東三河地区教育委員研修会が、豊橋市こども未来館ここにこで開かれ、委員の皆さんに御出席をいただいております。

次に、土日夜間のほうですが、2日に鳳来北西部地区小学校再編検討委員会の全体会が開かれ、新しい鳳来寺小学校の校歌、校章が決定したことなどの報告をいただきました。

そして、7日、14日、21日の日曜日、3週にわたりまして、それぞれ連谷小学校、海老小学校、鳳来西小学校の閉校記念式典が開催されました。

また、8日には、作手小学校設立準備会が開催され、校歌作成の進捗状況や山村交流施設活用推進コーディネーター会の活動状況などについての報告を受けました。

教育総務課は以上です。

○委員長

学校教育課、お願いします。

○学校教育課長

2日、火曜日ですが、教務校務主任研修会が行われました。

3日、水曜日です。教頭主幹教諭研修会が行われましたが、内容は、不祥事防止と法規研修であります。

4日、木曜日、校長会議が行われました。

10日、水曜日ですが、特別支援交流「春を呼ぶ集会」が、東郷東小学校にて開かれました。子供91名、教員35名、保護者52名の参加者がありました。

25日、木曜日、東三河地区学校保健連絡協議会が行われました。第38回の東三河地区学校保健研究大会が、本年度新城市で行われました。次は、豊川市になるということで、引き継ぎも含めた内容でありました。

来月の行事で主なものですが、4日、金曜日、中学校卒業式が予定されております。

11日、金曜日ですが、臨時教育委員会会議ということで、教職員の人事異動にかかわる会議を開

かせていただきます。

18日、金曜は小学校卒業式が行われます。

24日、木曜日は修了式です。

31日、木曜日ですが、退職辞令伝達式を行いたいと思いますので、大変御迷惑をおかけしますが御参列いただけるとありがたいです。よろしくお願いいたします。

○委員長

生涯学習課、お願いします。

○生涯学習課長

それでは、平日から。

4日、木曜日、県の社会教育委員連絡協議会が開催されました。

10日、水曜日には、県公民館連合会の役員会、16日の土曜日には、新城設楽地区の家庭教育推進運営協議会が開催されました。

19日の金曜日には、新城市の家庭地域教育推進協議会、25日、新城市社会教育委員と生涯学習推進員の合同研修会を行いまして、市内の鳳来寺の鳳鳴堂さん、自然科学博物館や医王寺、それから桜淵にあります断層の露頭を見学、その後、望月家、富賀寺の庭園を見るなどして、それぞれの団体の活動の一助になればと研修会を行いました。

土日祭日夜ですが、6日の土曜日にはお菓子作り体験講座を開催し、子供たちに生チョコ、チョコレートフォンデュ作りを体験していただきました。17人の子供たちに出席をいただきました。

同じく6日の土曜日、三河PTA研究発表大会が安城市文化センターで、参加者500名ほどの大会で鳳来中学校が口頭発表を行いました。

14日の日曜日、大人の女性のためのバレンタイン講座で、生ショコラづくりに20歳以上の一般女性の方7人に出席をいただいて講座を開催いたしました。

同じく14日の日曜日ですが、市子連の意見交換会が開かれ、連絡協議会役員と単子の役員で意見交換会が行われました。

それから、明日、明後日ですが、東三の子ども連絡協議会の役員の特別研修会が観光ホテルで、宿泊を含めて行われます。

28日の日曜日は、市子連の壁新聞コンクールの表彰式が行われます。

同じく、地域探訪として、海老構造改善センターを会場に「田口線沿線の風景」と題し講座を開催します。

来月につきましては、3日、木曜日に、新城市青少年問題協議会、17日の木曜日には、新城市社会教育審議会・公民館運営審議会を開催いたします。

12日の土曜日、13日の日曜日は、同じ内容になりますが、親子ふれあい教室、パン作り教室を行います。このパンづくり教室が今年度最後の講座の開催となります。

以上です。

○生涯学習課参事

図書館のほうです。お願いします。

5日、金曜日ですけども、三河公立図書館協議会第2回理事会を、本市が実施しました。

それから、24日から3月4日までの10日間、特別館内整理日ということで、図書館の整理及び館

内の模様がえを行っております。

来月ですけれども、2日、地域文化広場とあわせまして、図書館も消防訓練を行います。

17日、木曜日、国立国会図書館の田村係長が来館予定であります。

以上です。

○委員長

文化課、お願いします。

○文化課長

まず、平日ですが、2日に文化講座運営委員会を開催し、本年度の事業実績、それから来年度の事業計画について、協議を行いました。

同じ2日に、愛知県史跡整備市町村協議会の三河地区研修会が設楽町で、3日に、東三河文化行政研究協議会が蒲郡市、それから4日に、愛知県博物館協会の研修会が名古屋市で開催され、それぞれ出席をしております。

それから、8日に文化財保護審議会を開催し、今年度の事業実績、来年度の事業計画などについて審議されました。

10日には、新東名高速道路の長篠設楽原パーキングの内覧会が開催され、「長篠・設楽原合戦の間」という展示コーナーに資料館の火縄銃が展示され、除幕式が行われました。

17日に、新城地域文化広場定例会議を開催し、指定管理者から1月の管理状況等の報告を受けております。

それから、18日に山村交流施設コーディネーター会が開催され、出席をしました。

土日祭日夜ですが、6日に長篠城址史跡保存館歴史講座の現地学習会を開催し、62名の方が参加されました。

8日には、作手小学校設立準備会が開催され、山村交流施設の関係で出席をしております。

それから、作手古城まつりの関係で、12日に役員会、19日に実行委員会が開催され、出席をしております。

戻りまして、14日に、設楽原歴史資料館でふみの蔵コンサートを開催し、40名の方が来場されました。

それから、21日、東京大学史料編纂所特定共同研究シンポジウムを文化会館で開催し、430名の方が来場されました。

それから、本日の夜ですが、文化事業運営委員会を開催する予定です。

来月の主な行事としましては、12日に設楽原歴史資料館でふみの蔵コンサート、それから、長篠城址史跡保存館の行事としまして、歴史ミニ講座を12日、歴史ウォーキングを19日に開催する予定です。

続きまして、鳳来寺山自然科学博物館の平日ですが、10日に東三河ジオパーク構想実行組織会議が東三河県庁で開催され、推進組織の検討を行っております。

16日、県民の森運営会議が開催され、出席をしました。

それから、17日、博物館運営審議会を開催し、本年度の事業報告、来年度の事業計画などについて協議を行いました。

22日、23日には、千郷中学校で出前授業を行っております。

それから、25日に、先ほど生涯学習課でありました社会教育委員の研修で、博物館等の案内を行いました。

土日祭日ですが、7日に野外学習会を開催し、22名の方が参加されました。

それから、今後の予定になりますが、28日にコノハズク巣箱調査を行う予定です。

以上です。

○委員長

ありがとうございました。

では、最後、スポーツ課、お願いします。

○スポーツ課長

よろしく願いいたします。

まず、平日から、5日の金曜日、平成27年度体育功労者表彰がありました。

16日、火曜日、市政経営会議、こちらではスポーツ振興計画策定報告をさせていただきました。

同じく16日、第4回部活動検討委員会が開催されました。

23日の火曜日、全国大会出場の激励を行いました。

24日、水曜日、全国大会に出場いたしました三谷水産高校3年生、千郷中学校出身なんですけど、西野静華さんと言われる方が、文部科学大臣表彰を受けましたので、その市長表彰という格好をとらせていただいております。

土日祭日でございます。2日、火曜日、スポーツ推進委員定例会議、11日、木曜日、日本スポーツ産業学会冬季学術集会におきまして、夏目部長がシンポジウムにパネリストとして出席しております。

13日、土曜日、第二東名開通式で、イベントの部にDOS事業として出席しております。

同じく13日、土曜日、しんしろこどもすぽ一つくらぶを開催しております。

23日、火曜日、スポーツ推進委員の総務委員会を開催いたしました。

本日、26日でございますけど、新城マラソンの反省会を開催いたします。

27日、明日でございますけど、新城市行政改革取組事例発表会を開催いたします。3番目にスポーツ課の報告となっております。

次に、来月の主な事業ということで、23日、水曜日、市制10周年を記念いたしまして、ミズバショウ園の開園式を予定しております。

土日でございます。3日、木曜日、市民ゴルフ大会を秋葉ゴルフ倶楽部で開催いたします。

19、20日、土日になりますけど、OSJ新城トレイルレースを開催いたします。

ちょっと記入漏れがございます。12日の土曜日、しんしろこどもすぽ一つくらぶを開催いたします。これは1年の総締めくくりということで、お別れ会を開催いたします。

以上でございます。

○委員長

はい、ありがとうございました。では、御質問等あったらお願いします。

○委員

最初に、前の総合教育会議の折に話題にしました教育委員会の予備費の件です。その場で市長さんから報告がありまして、新教育長の決裁規程が新しくなるので、新年度の検討課題にしたいというよ

うな話がありました。ぜひ実現していただけるように、教育委員会からも強力に要望を出していただけるといいかなということが一つです。

それから、閉校記念式典に3校とも参加させていただいて、非常にありがたかったなと思います。それぞれに本当に感慨深い、すばらしい式典だったという感想を持ちました。どこもすばらしかったのですが、特に海老小で河合良之さんとおっしゃる保護者の方が、青い目の人形のことを調べられて、学校の歴史を朗読劇にして発表されました。すばらしい仕上げのプレゼンを用意され、しかも子供たちの歌唱指導までやられたんですね。いただいた中に冊子がありまして、それには連谷地区と海老地区の地名考ということで、河合さんが丹念に調べ上げられた記録がまとめられていました。すばらしい方々に支えられている学校なんだろうという感想を持ちました。

どこの学校も、こういった地域の方の力を実感する閉校式典でした。

また、教育委員会が出されている再配置指針の「地域の総意」をもとに進めるという基本姿勢があったため、閉校がスムーズに行われてよかったなと感じました。

あと1点、いろんな記念誌の中に、非常に貴重な写真だとか、資料が入っていました。閉校に伴って、学校の文書、教材・教具、記録、写真等、貴重なものが失われることがないように気をつけていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

○教育部長

今の委員の冒頭の決裁規程の話ですが、先般ここでもいろいろ御議論をいただいて、どうも一般的でないというところ、何かおかしいというような御意見をいただきまして、なるべくわかりやすいような決裁規程にしましょうということで、今こういった項目は誰が権限を持ちますよというものを一覧表にしたようなものをちょっと考えております。これは、基本的には市の大もとの決裁規程というのものもあるものですから、それを教育委員会のパターンに置きかえるというような形のものと考えております。

ただ、全庁的な、市全体での統制は図らなければいけない、特に予算執行の部分ですけども、それは今財政課のほうに一度検討してほしいということで投げかけてありますので、その回答を待って教育委員会の決裁規程というものを構築していこうという動きをしておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長

ありがとうございました。どうでしょう。

どうぞ。

○委員

3つお願いいたします。細かいことですが、まず、図書館でございますが、国立国会図書館田村氏来館とございますが、来館理由は何ということでございます。

その次、文化課でございます。22日から23日、千郷中学校の出前授業でございますが、誰が何をなされたのかということ。

それから、スポーツ課でございますが、ミズバショウ園はどこに開園されたのかということをお尋ねしたいと思います。

○委員長

では、まず図書館から。

○生涯学習課参事

新城図書館では、国立国会図書館のすごい大量のデータがあるものですから、それと、通信でいただいているデータがありまして、その操作方法を実際に操作するところを見に行きたいということ聞いております。ほかにもまた、お互い勉強会といいますか、ここはお互い判・・・ですね、勉強会を支援のため、それらの操作方法を実際にやっていくところを見たいということでもあります。

○委員長

いいですか。

○委員

はい。

○委員長

では、文化課、お願いします。

○文化課長

館長が欠席しておりますので、詳しくはわかりませんが、私が聞いている範囲だと、博物館の職員が千郷中学校の1年の理科の授業で、「大地の変化－新城の地形に隠された謎」ということで、当時の鳳来寺山の噴火だとかそういうものを含めて授業を行ったということでもあります。

○委員

わかりました。

○委員長

では、スポーツ課、お願いします。

○スポーツ課長

ミズバショウ園でございますけど、作手地区でございます鬼久保ふれあい広場内の、現在湿原の森という呼び方で呼んでおりますけど、そちらのほうに今年の夏、以前から高校生が、現地から採取したミズバショウの種から苗を育てまして、中学生と一緒に植栽した場所がございます。そちらのほうを、今回ミズバショウ園という形で開園する予定でございます。

○委員

はい。

○委員長

教育委員は、どなたか参加する予定がありますか。

○スポーツ課長

一応、委員長さんには地元でもあられますのでとは考えているんですが、ちょっとまだ。

○委員長

まだこれからですか。

○スポーツ課長

はい。

○委員長

わかりました。

○スポーツ課長

よろしく願いいたします。

○委員

1点だけ。鳳来の3校が閉校になるんですが、その閉校した後の利用に関して何か具体的な動きがありますか。

○教育部長

現時点では、まだ具体の動きは聞こえてきておりません。ただ、統合の話を各学区へ話しに入ったときに、いずれ閉校になる、その後の施設をその地域でどんなふうにするのがいいのかというもの、何かありましたらお知らせくださいというお願いはしてきております。

ただ、今のところ、各学区も新しいが学校をスタートさせるというところに全力を傾注しておりますので、なかなかそちらのほうまで議論がまだ届いてないというような状況であります。

○委員長

私からちょっと関連で。鳳来北西部の4校統合に当たりまして、ほんとにいろいろ大変だったと思いますが、スムーズにいったんよかったですね。

それで、連谷、海老、鳳来西の閉校記念式典が行われたわけですが、鳳来寺小学校については、何かそれに類するようなものを作るのかどうかということと、それから、もし既にわかっているようなら教えていただきたいんですけども、この新しい学校の行事予定のようなものがあるのかどうか。わかる範囲で教えていただけるとありがたいんですけど。

○教育総務課長

鳳来寺小学校の行事についてですが、一応式典というわけではなくて、お別れ会というようなもう少しやわらかい感じの行事を行う予定になっております。これが3月6日に行われます。

○委員長

3月6日。

○教育総務課長

はい。これは子供たちが出し物をするとか、そういったことがメインになってくるような行事と聞いております。

○委員長

地域としては、参加しないということですね。

○教育総務課長

地域の方を呼んで、そういった行事をするということです。

○委員長

なるほどね。

それでは、閉校記念式典にかなり似通ったような形だけでも、そういうふうには名づけてはないと、そういうことですね。

○教育総務課長

そうですね、はい。

それと、開校のほうになりますが、4月6日の日に入学式がございますけれども、その同じ日に先立って、開校式というものもあります。

○委員長

そうですか。

○教育総務課長

はい。こちらのほうは、どなたが出席するかというのはまだはっきりしないところがあります。

○委員長

これは、市長さんは行かれるんですか。

○教育総務課長

市長、議長は来賓として予定されています。

それと、もう1点、後でお願いしようかと思ったんですが、今回閉校記念式典を行った3校で、修了式の日に関校式というものをやる予定をしております。これは、校旗を教育委員会に返還するという儀式的なものがあるんですが、これを同じ日に3校同時にあるものですから、教育委員会を代表して委員の方に分担していただいて、御出席いただくようになると思います。

○委員長

後で話がありますか。

○教育総務課長

議題としては上がっていないですが、どこかでお時間があればお願いしたいと思います。

○委員長

はい、わかりました。

○委員

今のお話、いいですか。校旗を教育委員会に出されるということですね。

○教育総務課長

はい。

○委員

返還された校旗はどういうふうになるのでしょうか。

○教育総務課長

実質的には、引き継いだ学校で保管しますので、今回の場合は3校の物を鳳来寺小学校で保管することになります。

○委員

鳳来寺小学校で保管するのですか。どういう形がいいのかわからないですが、地元の公民館に保管する方法もありますよね。地域の方は、その学校に愛着を持ってみえると思いますので。身近な所に置いて見える形にするのもよいかなと思います。

○委員長

今度の作手の場合は、4校の作手小学校で保管しているんですよね。

○教育総務課長

はい。黄柳川でもそうです。

○委員

そうなんですか。

○教育総務課長

はい。

○委員

わかりました。

日程第3 協議・報告事項

○委員長

では、日程第3、協議・報告事項へ入ります。

(1)、部長、お願いします。

○教育部長

それでは、3月定例市議会の概要について、御報告申し上げます。

昨日が初日でありました。会期としては、3月の18日まで、23日間の会期で行われます。次は、3月の7日、8日に本会議第2日目と3日目がありまして、一般質問が行われます。この一般質問につきましても、ティーズで放送をされるものであります。翌日3月9日、本会議第4日、それから、10日が厚生文教委員会、14日が当初予算の予算・決算委員会、18日が本会議第5日ということで最終日という形になっております。

それで、今回付議されております議案は、全部で95案件ありますが、専決処分の承認案件が3件、条例案件が37件、補正予算案件が15件、それから当初予算案件が31件、それから、工事請負契約の変更1件、財産譲渡案件が1件、権利の放棄が1件、人事案件2件、その他4件という内訳になっております。

そのうち、教育委員会に関連する議案でございますが、まず一般会計補正予算の専決処分の承認であります。

これは、作手小学校・山村交流施設の建設事業を増額するものでございます。これは、今もう工事に入っておるわけでありまして、基礎をしていくときにくいを打っていくわけでありまして、そのくいがどれだけの長さを入れられないのかというボーリング調査を改めてやったところ、1カ所非常に浅く出てしまったところがあります。2メートル50ぐらいで支持基盤が出てしまった。それで、後のところは深い十数メートルあるところで、そういった建物を一方はくいを打つ、一方はくいを打たないという基礎では建築基準法上だめだという見解が出まして、工法を見直さなければいけないということでいろいろ担当のほうと施工業者が協議をした結果、その建物については、くいを打たなくて、くいの部分の地盤を改良して基礎を打っていくという形に変えました。そうしたことで、1,500万円ぐらい増額になるんですがそのための補正予算を組み入れました。それで、市長が専決処分をしたということですので、今回議会に報告をして承認を求めるということでありまして、昨日これは承認されました。

それから、次に鳳来寺共育施設の設置及び管理に関する条例の制定ということで、鳳来寺小学校の敷地内に放課後子ども教室の施設を今建設中ではありますが、その設置と管理に関する条例の制定をしていきます。

それから、次に公民館の設置条例の一部改正であります。今回、大野田公民館と富永公民館を地元との協議が整いまして、それぞれ地区に移管をするために条例から削除するものであります。

それから、青年の家の設置及び管理に関する条例の一部改正であります。ここは、もともと宿泊ができる施設でありましたが、ボイラー施設が故障いたしましてもう直らないということで、それを撤去いたしました。ですので、宿泊機能を条例の規程から外すための条例改正をするものであります。

それから、新城市廃校体育施設の設置及び管理に関する条例の制定ということで、これも従来学校の体育館を一般開放して使えるようにしておりました。これは学校の体育施設を開放しておったという位置づけなんです、今回小学校の統合によって閉校になりますと、学校施設ではなくなってしまいますので、従来の条例の適用ができないということで改めてこの廃校体育施設の設置及び管理に関する条例というものを制定して、従来どおり使えるような形を整えるという条例を制定いたします。

それから、今度は今年度の一般会計補正予算であります。

今回の補正予算は、最後の補正予算になりますので、どちらかというと全体の年間を通じた整理をしていく補正予算の位置づけになります。そういったことをやっておるといことと、もう1つは国の補正予算に関連をいたしまして、特に地方創生事業とか、電子自治体推進事業におきまして情報システムの強靱化に要する経費、いわゆる外部からのハッカーとかそういった不正アクセスを防止するためにシステムを強化するというもの。それから、ニュース等でもお聞きかと思えますけれども、年金生活者等の支給臨時福祉給付金というものがあります、いわゆる低所得者に対して3万円だか配布するという事業であります、これも市町村の予算を通じて支給がされるというものですので、その予算が盛り込まれるということでもあります。

教育関係につきましては、小中学校における施設改修が主なものであります。具体的には、八名小学校の蛍光灯の安定器の修繕、それから舟着小学校の特別支援教室の改修、放送設備の移設、それから閉校となります鳳来北西部3校のパソコン等の移設、それから中学校への生徒用の机・いす、それと長篠城址史跡保存館の駐車場の区画線の塗りかえが主なものであります。

それから、新年度予算であります。

総額は251億3,600万円で、前年度に比べて9.3%の増になっております。教育費はそのうち28億3,545万円で、昨年度と比べますと2億4,000万円弱増になっております。伸び率として9.2%プラスということで、非常に伸びております。

教育費の主なものでございますが、たくさんありますが、ハートフルスタッフ事業の充実を図っております。それから、あすなる教室の充実もあわせて図ってまいります。それから、作手小学校・山村交流施設の建設事業を継続しているということ、それから鳳来寺小学校の改修も今年度に引き続き行っていく。それから、鳳来寺小学校の放課後子ども教室の開設をしていきます。それと、舟着小学校のプールの改築をいたします。それから、設楽原歴史資料館の20周年記念事業を予定しております。それと、東三河ジオパーク構想の推進、こういったものが主なものでございます。

続きまして工事請負契約の変更ということで、冒頭申し上げました1,500万円ほどの増額をするということでございますが、その工事請負契約を変更しなければなりません。その変更は議会の議決が必要だということで、これも上程をさせていただきまして昨日審議がされまして、可決されたものであります。

それから、最後であります。新城市教育委員会教育長の任命ということで、上程をさせていただいております、

それから、一般質問であります、一昨日通告がありまして、ようやく出てきたところでありますので、まだこれから答弁は検討いたしますが、質問があったものは、まず長田共永議員から、市内の県立高校の今後のあり方があります。それから丸山隆弘議員から、特認校制度の導入についてという

質問をいただいております。それから、浅尾洋平議員から、中学生議会で東郷中学校体育館の建てかえを検討するとの答弁があったが、具体的な計画はあるのかという質問をいただいております。それから、滝川健司議員から、学校再配置指針と特認校についての質問をいただいております。

それから、山崎祐一議員から、山崎委員は厚生文教委員会の委員長でありますので、市長の予算大綱説明、それから教育長の教育方針説明を受けて、代表質問をする立場にあります。それで、教育方針説明の中で、1つとしてめざす共育の基本的な考え方と成果は、それから教育委員会制度の変革について、これの中には学校運営指針が教育大綱から教育振興基本計画に変わる。教育現場で何がどう変わるのかという質問であります。それから、責任体制の明確化はどこで担保されるのかということでもあります。それから、3つ目といたしまして、学校と地域の共育活動についてと題しまして、青少年スポーツに関し、学校スポーツと地域スポーツの役割と現状、成果は。それから、市民スポーツに対する考え方は。それから、眠育に対する考え方は。この3点をもらっております。それから、大きな4点目といたしまして、学校教育施策についてということで、「英語の日」の創設のねらいと将来像は。それから、もう1点、小中学校及び学校高連携の強化によるめざす将来像はというふうに代表質問をいただいております。

それから、今度質疑であります。もうこれは昨日済んだ質疑であります。浅尾洋平議員から、第3号議案の補正予算の専決処分の承認のところで、なぜ専決処分をしなければならなかったのかという質問をいただいております。これに対しましては、追加のボーリング調査は12月中旬にその結果が出ましたと。その結果に基づいて、法規制、工法、費用等の検討をし、その結論が出たのが1月末です。工事費の増額が必要となり、契約変更の議決を得なければならなくなった。その間に工事をストップさせなければならず、平成29年4月の開校に間に合わせるためには3月議会初日に承認をしてもらう必要がある。それに先立って変更の仮契約を締結する必要があったため、専決処分をしたものでありますという答弁をしております。

それから、2つ目として、2度目のボーリング調査をすることになった経過の具体的な説明を伺うということで、実施設計時に建物の端でボーリング調査を行うということが理想ではあります。その時点では、用地買収が済んでおらず、補償物件等の支障にならない箇所での調査を実施したところと。これと過去3回、旧作手村が行った隣接地での調査結果を踏まえて実施設計を行っております。しかし、建物の端部、端の部分の調査結果がないこと、それから地盤の傾斜も考えられることから、今回その追加の調査を行って、盤石を期した。その結果、変更が必要になったという答弁をしております。

それから、もう1点、工事請負契約の変更の議案に対する質疑で、この契約は新規なのか、入札なのか、引き続きの契約なのかという質問を受けましたが、今回の契約は昨年10月28日締結の作手小学校・山村交流施設建設工事の契約変更であるということを申して終わっております。

以上であります。

○委員長

では、質問等あったらお願いします。

ちょっと1点、いいですか。

○教育部長

はい。

○委員長

今の専決処分の内容で、くい調査をしたところ、そのやり方ではなくて地盤改良にすると、そういうことですね。

○教育部長

そうです。

○委員長

地盤改良というのは、具体的にどういうことか、もう少し説明していただけますか。

○教育部長

はい。支持基盤、岩盤というんですか、そこの上のところにしっかり建物が立ってないとまずいものですから、そういうふうにするためにどういった工法があるかという、普通は地盤が軟弱ですとくいをつんで、長いくいを打って行って岩盤のところまで到達をさせて、その上に建物が立っているということになります。そのくいというのは、基本的に柱の上にそれぞれあります。それで、作手小学校の建設事業には200本ぐらくいを打ちます。ほとんどはそれできいを打って基礎をつくっていくんですが、その該当施設というのは給食調理室とちょっと丸くなったランチルームがあります、あの建屋であります、あれの南西の角のところの地盤が物すごく浅く出てしまっております。大体支持基盤まで2メートル50ぐらいであります。2メートル50ぐらいですと、くいを打つ必要はなくて、そのまま建てられるんですね。ただ、ほかのところは深いです。

それで、ここの浅いところをぐーっと掘り進んで、ある程度掘り進んでくいを入れて、ほかのところもくいを入れてというくいで支える形にするか、そうではないくいを打たないでやる工法、どっちがいいのかという検討をしました。結果的にはくいを打たない選択をしました。

そうすると、くいを打たないということは、ほかのところにくいを打たなければ岩盤までが深いものですから、そこをくいを打たずに済ますにはどうするのかというと、もうくいの太さぐらいの土とコンクリートを混ぜたようなものをずっと入れていくんです。その部分だけ地盤改良をする。柱状改良といって柱の状態の改良というんですけれども、その柱状改良をして、そうするとそこところまで支持基盤が上がってくるということになります。その上に建屋を建てるというような工法をとるということでもあります。

○委員長

わかりました。

あと、どうでしょう。よろしいですかね。

では、日程第2の(1)教育長報告をお願いします。

○教育長

お願いします。穂の香学園の看護宣誓式、これに出ておまして、最初の話ですと中座してもいいということだったものですから、そのつもりで行ったんですけれども、非常に厳粛で、厳かな式でした。しかも、出入り口が前のステージのほうだったものですから、とても中座して雰囲気壊すことはできないということで、最後までおりましたけれども。穂の香学園、今年が2回生ということなんですけれども、1年生に対してナイチンゲールの灯火を持って、一人一人前へ出て、いかに看護師を目指すかという宣誓をする式だったんです。42名いたんですけれども、そのうち男性が何人いたと思いますか。13名、男性でした。

○委員

多いね、すごいね。

○教育長

そうすると、これからの看護師のいろんな面で、変わってくるなということを感じました。

いずれにいたしましても、看護師を目指すそういう人たちにとって、この看護宣誓式、昔でいうと戴帽式なのかな、非常に大切な節目であるということを感じてきました。

それでは、教育長報告、お願いします。5点、お願いしたいと思います。

1点目は、教育方針説明でございます。昨日、本会議初日で説明をさせていただきましたけれども、これまでの教育委員会会議、それから2月3日の総合教育会議を経て、共育で学校・地域を拓くということで話をさせていただきましたが、市長との話し合いの中で教育大綱にかわる教育振興基本方針に基づいてということをお断りしておりますので、教育委員会事務局といたしましても、それを早急にまとめていく必要があるということを感じております。

2点目は閉校記念式典でございます。連谷小の2月7日、海老小の2月14日、鳳来西の2月21日、3校の閉校記念式典が終わりました。それぞれ、式典に出席してみて、地域に愛され、地域の拠点となったそういう学校だなということをしみじみ感じました。この後、3月6日に鳳来寺小が感謝をする会を行って、4校の閉校が決まるわけですけれども、新しい鳳来寺小学校になって、とてつもなく広い学区になるわけなんですけれども、この中で新たな学校文化、地域文化を築くことができたらと思います。

それにしましても、やっぱり初年度というのが大変重要な時期になると思いますので、教育委員会としてもしっかりとサポートしていきたいと考えております。

3点目、新東名開通です。2月13日に開通したわけなんですけれども、これによって大きな流れが、風が変わってきたなということ、私も肌身で感じております。その辺のもつくるにしろ、それから長篠にしろ、駐車場の風景が他県ナンバーや他市ナンバーが非常に多くなりましたし、豊田や刈谷、名古屋の出張も車ですっと行けるようになったということで、そういう利便性は格段に向上したということと同時に、長篠設楽原パーキングエリアですね、長篠を冠した名前になったことで、全国にこの新城をアピールしていくことができたらと思いますし、下り線に長篠設楽原合戦の間というスペースがつくられまして、長篠設楽原合戦図屏風と、それから資料館の火縄銃が展示してあり、こういったことから、注目を集めていきたいと思っております。それから歴史ブーム、城ブームの中で、新城を発信できる要素が多々あるわけでございますので、そういった点でこの教育委員会としてできること、例えば説明板の設置だとか、あるいはさまざまなホームページを使つての発信とか、それぞれの関係課でできることを進めていきたいと思っております。

そういった関心が高いということを如実に示したのが、2月21日の東大史料編纂所の主催で行われました「長篠・設楽原の戦いを考える」というシンポジウムですけれども、小ホールがいっぱいで立見席ももう420、30人の人が集まるということでございました。ざっと見てみると、かなり市外の方が多かったということで、そういった底流というのは大事にしていきたいと思っております。

4点目ですけれども、障害者差別解消法が4月1日より施行されますけれども、その中で求められるものが、合理的な配慮でございます。障害を持った子供を、あるいは学力や体力の劣った子供、逆に学力や体力のすぐれた子供、さまざまな子供にとって配慮が必要だということをお断りさせていただきます。

も、これまでの新城教育の中では、きめ細かな、個に応じた教育ということをそれぞれ進めてきたわけですので、従来の方針を一層しっかりと進めていくことでいいのではないかなと思います。

こうしたことに関しましては、東郷東小学校がユニバーサルデザインの授業ということで、研究を進めております。この間も2月20日土曜日に、研究授業を行ったわけなんですけれども、休みにもかかわらず、市内の小中学校の先生方、多数集まって研修を進めておりました。

また、ハートフルスタッフが来年度一層拡充されるわけなんですけれども、ハートフルスタッフの各校の様子を聞いてみますと、私も改めて認識をし直したんですけれども、ハートフルスタッフさんの机の上には、それぞれ該当する子供たちの担任からの付箋が、きょうはこの子供、こんなふうにしてほしいというのがありますし、それに応じてハートフルスタッフの方々が集まって、きょうはどこへ行こう、この子を大事にしようという話し合いをすると同時に、また、担任の先生と子供たちの絆を強めるため、私たちはあくまでも影の立場でサポートしていくんだというような姿勢でおるといったようなことを伺って、ほんとに予想以上に頑張っておっていただけるなという感謝の思いを新たにいたしました。

5点目ですけれども、愛教大と東三河5市との協力協定を締結いたしました。2月22日月曜日、大学で締結してきたわけなんですけれども、これは愛教大の教授、先生方の人材的な提供とか、あるいは学生のサポートとかいう形で、東三河5市との間で提携を進め、教員の資質向上、あるいは子供たちのサポートに貢献していこうというものであります。

あと、奥三河3町村があるわけなんですけれども、これは新城市と奥三河3町村という形で進めていこうということでございます。

とりあえず来年度は、管理職研修について大学との協力関係を進めていこうという形で進んでおります。

以上、5点です。

○委員長

ありがとうございました。何か御質問等あったらお願いします。

○委員

東大の史料編纂所のシンポジウム、私も参加をさせていただきましたが、すばらしい研究の成果を伺えたということと、参加者が多くて座る場所がないぐらいの大盛況でよかったなと思います。それだけ、歴史に関心を持ってみえる方が大勢みえるということ、改めて思いました。

長篠設楽原パーキングの下りのところ、私も見に行きました。火縄銃の展示に大勢の人が見入っていました。織田信長の本陣のあった茶臼山に歩いて登れるようになっていて、これはうまく考えられたなと感心しました。ただ、上に登ってみましたら、肝心の東側の眺望がきかないんですね。武田側が全く見えないのです。これは勝頼とか家康の本陣でもそうだと思うんですが、地元や地権者の理解がないと何ともなりません、間伐をする、あるいは枝打ちをするなりして、多少なりとも眺望が開けるようにしてほしいというのが実感でした。

○委員長

では、日程第3の(2)、部長お願いします。

○教育部長

それでは、平成28年度の市の組織機構であります。4ページに資料をつけさせていただきました

ので、A3縦長のものであります。

その中で、赤い字で記されておるところが変更になったところであります。上から順番に行きますと、企画政策課の中に、地域創生係というのがあります。今、地域創生室という位置づけになっておりますが、これを係に戻す。

それから、その下にまちづくり推進課があります。これは、現在の市民自治推進課というところがありますが、それを名称変更して、まちづくり推進課にすると。

それから、その下に自治振興課というのがあります。これは各地区に自治振興事務所があるわけがありますけれども、その取りまとめをするところが自治振興課であります。今までは、これはなかった組織であります。では、どこが担っておったかという、その上のまちづくり推進課の前の組織であります市民自治推進課というところが、自治振興事務所の総括も一緒にやっておったところをしっかりと分けをするという組織改革をしております。

それから、ちょうど真ん中あたりですが、部のところで、産業振興部というのがあります。これは、現在は産業・立地部という部がありますが、それを産業振興部と改めます。その下に商工政策課、これも新設であります。産業政策係、商工係、それから、誘致係というふうに3係を持ちます。これも、商工・立地課という課と産業政策課という課がありまして、それを合体させる商工政策課という課にしているということでもあります。

それから、その産業振興部のところから、線が出ておりますが、その線の一番下をずっとたどって行っていただきますと、スポーツツーリズム推進課というのがあります。これが、新しくできる課であります。このところで、今スポーツ課が担っておりますDOS事業が移管されるというところがあります。それで、その下に総務係、振興係と2つの係を設けますが、いわゆるこの頭脳となっている企画・調整をする部署と、実動の部署に分けるというものであります。

それから、その次、環境部であります。ここの中の課の体制を少し変えるということでもあります。環境政策課というのが新設されます。これは、現在の環境課と地域エネルギー推進課という課がありますが、その2課を統合するというものであります。係として環境政策係と地域エネルギー推進係の2係にする。それから、もう1つは、これは廃棄物の関係であります、生活環境課を、これは名称変更でありますけれども、こういった形にするということでもあります。

それから、ずっと下のほうへ行っていただきまして、教育委員会であります。教育委員会は、今5課体制であります、これを4課体制にするということでもあります。現在の生涯学習課とスポーツ課を合体させまして、新しくスポーツ共育課を新設いたします。その中には共育推進係、図書館係、それと市民スポーツ係の3係が置かれるというような形に改変が行われるということでもあります。

以上です。

○委員長

質問ありますか。

○委員

何を質問していいかわからないんですが、スポーツ課と生涯学習課が一緒になって、スポーツ共育課という斬新な枠組みになるということで、共育を推進していくためにも、どんなふうになるのか、非常に楽しみです。課の機構とか内容的にも変わるところがいろいろ出てくるのかなとは思いますが、まだ具体的なところは、これから詰められるのですよね。

○教育部長

受け皿というんですか、フレームとしてはこういうふうになったと。その中に魂を入れていくのは、そこに張りつく職員でありますので、職員はこれから人事異動が行われますので、どんな人員体制になるのかというのが、まだちょっとわからないというところがあります。

一応、所管部署としての要望というものは、人事担当のところによって上げてはありますが、そのとおりになるかどうかというのはちょっとふたをあけてみないとわからないという状況であります。

○委員長

要するに、今までのスポーツ課が市民スポーツ係のところと、スポーツツーリズム推進課というふうに分かれたので、そちらのほうを一本化したというわけですね、下のほうはね。簡単に言うとそういうことですね。

○教育部長

全体の組織をいじる側の考え方というのは、そういった考え方を基本に動いているわけです。

○委員長

実際に、教育長やあるいは部長が、これどういうふうに考えているのか、そこら辺がちょっと聞いてみたいと思うんだけど。

○教育部長

いろんな考え方はあるんですが、今の教育委員会の5課体制というものが、どの事務事業を執行する上で支障を来しておるといえるのは、これは執行体制というか組織をどうこう、何がしか変えていく必要はあるんだろうなというところではありますが、じゃあ現在5課体制がそういった状況にあるかというところではないものですから、これはどちらかというところ、市全体で組織をもう少し簡略化しようという動きがありますので、ほかの部署でも統合、セクションを減らしていくというような動きがある中で、教育委員会もその1つだったというような形にはなっております。

それで、それもたまたまですけども、このDOS事業を市長部局に移管をするというようなことが重なって、こういった形になっておるという理解をしておるんですけども。

○委員長

では、(3)、教育総務課、お願いします。

○教育総務課長

それでは、新城市立小中学校事務ブロック組織運営要綱の一部改正について、御説明します。

5ページをごらんください。

学校事務の共同実施に関しましては、要綱で共同実施する学校をブロック分けしております。これは、昨年、1年前に共同実施が始まったときからこういうふうになっておりまして、今回小学校の統廃合がありまして、学校数が減少することから要綱第2条に定めておりますブロック数を、現在4ブロックありますが、それを3ブロックに変更するというものです。

ブロックを構成する学校については、7ページを見ていただくと新旧対照表がつけてありますが、4つそれぞれに分かれていたものが3つになり、この学校の構成に変更させていただくという内容になっております。

以上です。

○委員長

はい、続けてお願いします。

○教育総務課長

続きまして、1ページ飛びまして8の1というページをごらんいただきたいと思います。

ただいま、学校事務の共同実施に関しまして説明しましたが、もう1件、御協議をお願いしたい点があります。

新城市学校事務の共同処理の実施に関する規定の第5条で、共同処理を行う事務を規定しております。処理事項をあらかじめ教育委員会で定めることとしておりますが、この1年、共同実施組織がスタートして以来、その事項を厳密に定めておりませんでしたので、ページの真ん中より下の10項目を今回定めることとしたいと思います。

ただし、共同処理を行う準備が整ったものから順次実施のほうに移していきたいと考えておりますので、平成28年度につきましては、二重線を引いてあります②③⑤⑦の4項目について、処理を実施するというようにしていきたいと思います。

以上で説明を終わります。

○委員長

では、(3)(4)で質問があったらお願いします。

特にいいですかね。

では、(5)、同じく教育総務課、お願いします。

○教育総務課長

先ほど部長からも報告がございましたが、資料8ページに戻りまして、作手小学校と山村交流施設建設工事につきまして、工事内容を変更する必要が生じたので、変更契約に際しまして新城市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定によりまして、議会の議決に付すべき契約にこれが該当しますので、3月定例会市議会に上程させていただいたという内容になります。

これは、10月に教育委員会のほうにも御協議いただいたものになりますが、その契約を今回変更するという内容になっております。変更内容につきましても、先ほどの説明のとおり、くい長さ及び基礎工事の変更をするということによるものです。変更金額につきましては、1,486万7,280円の増額となります。

こちらは、既に議会のほうに出ささせていただいておりますので、事後の報告となってしまって申しわけありませんが、契約の事務処理の都合上、こういうタイミングとなっておりますのでよろしくお願いします。

以上です。

○委員長

何か質問がありますか。いいですよ、はい。

では、(6)、学校教育課、お願いします。

○学校教育課長

それでは、よろしく申し上げます。9ページをごらんください。

新城市ハートフルスタッフ活用事業実施要綱(案)を提出させていただきました。

前回のときにも提示させていただきまして、御意見をいただきました。その中で、第4条のところ

に、ハートフルスタッフは、配置された学校の教育方針に従い、次の業務を行うというところの中に、
(4) 支援及び補助のために必要な協議や研修等、必要と認めるものということで、ハートフルスタッフさんの研修、OJTも含めてという意味で明記させていただきましたので、御了解いただけるとありがたいと思います。

いずれにしても、実施要綱が今まできちんとできてなかったところがありましたので、このように整理させていただきました。よろしくお願いいたします。

○委員

退職の時期が近づいてきておりますが、教員の免許状を持っているハートフルスタッフの方がまだ少なくて、ほとんどの方が教員免許を持っていないという現状があると思うんですけれども、退職なされる方の意向が大事ですが、退職される教職員の中でハートフルスタッフを希望される方もみえると思いますので、できるだけ声をかけていただいて、確保されるといいかなと思うんですが。

○学校教育課長

御意見、ありがとうございます。来年度予算で、ハートフルスタッフ拡充を認めていただきましたので、時間あるいは人数もふえていくと思います。そんな中で考えていることは、やはり教員免許をお持ちの方、御経験の方がいてくださると、場合によって取り出し指導もできますので、より充実させていくためにも、そのような方向で進めていけたらと思っております。よろしくお願いいたします。

また、今までハートフルスタッフ、始まったところからずっとやってみえる方で、教員免許をお持ちでない方もいるんですが、中には非常にスキルをたくさんもっていて、一生懸命やることによって、学校でも非常に高い評価をいただいている方もみえます。そういう方も大事にして、充実したものにしていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○委員長

では、(7)(8)一括でいいですか。お願いします。

○学校教育課長

それでは、(7)の新城市中学生海外派遣事業補助金交付要綱というのと、(8)の新城市児童生徒派遣費交付金交付要綱について、御説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

主な要綱のページ数でいきますと、11ページに中学生海外派遣事業があります。それから、22ページに新城市児童生徒派遣交付金要綱がございます。このような形で出させていただいたのは、平成27年度末をもちまして、新城市補助金等交付要綱が廃止されることになりました。そこで、各課が持っている補助金と交付金の要綱を改めて作成をしてくださいという依頼がありましたので、このような形で整えさせていただきました。

中学生海外派遣事業というのは、2月に韓国へ今のところ中学生約20名が行っている事業でございます。それから、もう1つの新城市の児童生徒派遣費交付金につきましては、小学校でいきますと、球技大会、陸上大会、水泳大会です。それから、中学校でいきますと、部活動の大会や東三大会とかを含めてということでございます。市内大会もあります。あるいは、陸上大会も中学校はあります。その他もろもろのものが、この交付金の交付要綱の中に入っています。

両事業とも、きちんとできるようにするために、このような要綱を作成させていただきました。2つの要綱は、平成28年4月1日から施行したいと考えております。よろしくお願いいたします。

○委員長

もう一度確認したいんですが、平成27年度をもって廃止になるものは何ていうものだった。

○学校教育課長

新城市補助金等交付要綱です。

○委員長

新城市補助金等交付要綱ね。

○学校教育課長

はい。

○委員長

それが廃止になったので、この2つの要綱を整備しなければならないと、そういうことなんですね。

○学校教育課長

はい。個別の補助金交付要綱等の整備をしてくださいというような行政課課長から連絡がありましたので、それに対応させていただいたということでございます。

○委員長

教育部長。

○教育部長

これは、各課のいろんな補助金や交付金はたくさんあるわけなんですけど、それはやはり支出をするためには、根拠が必要であります。その根拠の持ち方というのが各補助金各課でばらばらでありましたものですから、これは監査の指摘なんかもありまして、それぞれ個々にやはり補助金の交付要綱をつくって、それを根拠にしっかり補助金を交付しなさいというような指摘がありまして、それに基づくものであります。

ですので、今回はこの学校教育課の海外派遣と選手派遣費の補助金ですけども、まだこのほかにも教育委員会、ありますので、また次回の教育委員会会議でもその辺を出していきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

何か今までと変わってしまうというものではありません。その根拠を、全庁的に統一するための手続です。

○委員長

きちんとされたと、そういうことですね。

○教育部長

そうです。

○委員長

はい、いいですか。

では、(9)、学校教育課、お願いします。

○学校教育課長

平成28年度新城設楽教科用図書採択地区協議会についてお願いいたします。

愛知県の教育委員会教育長より、これに関する通知がございました。この資料にはございませんが、採択地区協議会の開催について、4年に1度の採択がえの年に開催することを原則とし、毎年開催しなくてもよいという文言がございました。実は今日届いたので、間に合わなかったのですが、口頭で項目を入れさせていただきました。

いずれにしても、4年に1度の採択がえの年にやるのが原則だということで、後は毎年必ずしも開催しなくてもよいということがありました。それに基づきまして、平成28年度開催はしないという方向で臨みたいと思いますので、御理解いただけたらということが1点あります。

それから、もう1つ、そのままがいいかというのと、そのままというわけにもいかないと思いますので、今このように行っております定例教育委員会会議にて、平成29年度用の使用教科用図書については確認し、大きな問題がないということならば平成28年度のものと同じものを使っていくという形ができたかと考えております。よろしく申し上げます。

以上です。

○委員長

では、そのタイミングでまた出してくださる、そういうことですね。

○学校教育課長

はい。平成29年度に使う教科用図書については、いろいろな資料が整ったタイミングで、出させていただきたいと考えます。もちろん実態を確認してからでありますけれども、また御提案をさせていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○教育長

6月ぐらいになるの。

○学校教育課長

そのあたりかなと思っていますが。

○委員長

では、そういうことでよろしいですか。はい。

日程第4 その他

○委員長

では、日程第4、その他に入ります。

(1)、これも学校教育課、お願いします。

○学校教育課長

では、小中学校の卒業式についてということで、よろしく申し上げます。

前回、私のミスで出席者のところが間違っておりました。訂正させていただきまして、33ページに再度掲載させていただきました。これで間違いはないかと思いますが、よろしく申し上げます。

なお、本日ですが、各委員に行っていただきます中学校、そして小学校の案内状を机上に配付させていただきました。

中学校の式辞については、封筒に入れて御用意させていただきましたので、当日それをお持ちいただきまして、教育委員会式辞ということで、卒業式の会場で読んでいただけるとありがたいと思います。よろしく申し上げます。

なお小学校の励ましの言葉につきましては、(2)にあります臨時教育委員会会議のとき、3月11日にはお渡しできるかなと思います。

以上です。

○学校教育課長

今申し上げましたが、臨時教育委員会会議、秘密会議ということで3月11日金曜日、1時30分から教育長室にて行いたいと思います。御多用のところ申しわけありませんがよろしくお願いします。以上です。

○委員長

では、続いて(3)、お願いします。

○学校教育課長

それでは、眠育に関する啓発リーフレットについてです。

お手元の資料の34ページ、35ページ、36ページに掲載させていただきました。

新城市では、学校保健総合支援事業というものを平成27年度、つまり本年にいただいております。子供たちの睡眠に視点を当てて、いろんなデータをとってきました。教育長が教育方針の中で、眠育ということで話をされましたが、睡眠のあり方の研究を、八名地区を中心に行っていました。

「共育12」にもありますけれども、「時を守り 早ね 早おき 朝ごはん」。これはほんとうに大事だということで、このような「早ね 早おき」のススメ3か条という啓発リーフレットをつくらせていただきました。これをまた学校で配付して、子供たちの生活のリズムをよりよくするような啓発できるものとして、活用できたらと考えております。

本物はA3判で、大きなものでありますが、それが34ページと35ページに表裏がありまして、あと睡眠・朝食調査票というのは別にして、つけて渡したいと思っております。

以上であります。

○委員長

今までのところで、何かいいですか。

○委員

ちょっと、眠育のところ、新しいことかもしれませんがお願いいたします。

学校訪問、新城は個々でやらせていただいておりますが、先ほども言われていたのですが、統合した鳳来寺小学校は、初年度はとっても大切な時期だということで、皆さんで学校訪問を初年度に伺えたらいいのかなと思っております。

それから、先ほどこども園のことも研修会のときに出たんですが、こども園の訪問も皆さんで行けたらいいなと思っております。

そして、特認校制度の対象となっております鳳来東小学校の特色ある教育を知るためにも、やっぱり鳳来寺東小学校に伺えたらいいと思っております。

もしその3つが可能でしたら4月の予定表に載せていただければありがたいと思います。

○委員長

確認ですけど、今委員の言われたのは、平成28年度の鳳来寺小学校の学校訪問については、委員全員で一遍行ってみたらどうかと。そういうことですね。

○委員

そういう提案でございます。

○委員長

それと、もう1つは鳳来東小についても、一度全員で行ったらどうかと。

○委員

はい。それで、こども園のほうは2、3人なのか、全員一緒なのかその辺わかりませんが、こども未来課と協議していただいて。

○委員長

ちょっと課長はわかりにくいかもしれませんが、先ほどの教育委員の話し合いの中で、平成28年度は、こども園を一応全部訪問しようと。ただし、小学校や中学校の訪問と同じように、担当を分けて訪問するという計画もさっき話し合っていたので、そこら辺も組んでほしいというそういうことです。

○委員

そうです。年間、通してね。

○委員長

部長、それはいいですか。

○教育部長

特にこども園ですが、向こうの事情も聞かないといけないものですから、どの程度のスケジュールが組めるのかというのは、今ちょっと何とも申し上げられませんので。全園を皆さんで回るとするのは、恐らく不可能だと思います。園の数が物すごくありますので。皆さんのスケジュールが合う日というのは、まずないという気がしますので、やはりどなたがこのこども園というような役割分担をせざるを得ないのかな。もしくは、何カ年計画でやるとか、というようなことをしないと。今の学校訪問もそうですよね。全ての学校を1年間で回っています。指導と管理で分かれています、そういったこともあるものですから。

それにこども園が加わるということですので、多分倍以上のものに膨らむと思います。

○委員

えらいことですね。

○教育部長

相当なものになると思いますので、今その辺はまたどんなふうに戻られるのかというのは、こども園のほうのまず受入体制をちょっと聞いてみないと何とも言えないところですので。

○委員長

小中学校のほうは、例年のように組んでいただいて、今の鳳来寺小学校と、それから鳳来東小についてどうするのがいいのかということは、ちょっと一遍委員の中でも話をしたほうがいいですね。

それからこども園については、やっぱりそう慌てなくてもいいので、3月4月の教育委員会会議の中でも、私たち、その前の委員の相談のときにも少し話をして、もう少し煮詰めたほうがいいかもしれないので。

○教育部長

また、こども未来課のほうにこども園の状況、大体シーズンとしていつぐらいが対応可能なのかというのを聞いておきます。

○委員

はい。

○学校教育課長

今の学校について、ちょっと現在の状況を御説明させていただきたいと思います。学校訪問の計画

については、もう既に各学校にいつ都合がいいかということで、第3候補ぐらいまで上げるように調査をかけております。非常に難航しておりまして、一応形が整って、今ようやく19校、どのように行くかということができました。今からそれを全部変えるというか、この2校について委員さんたちの御都合をお聞きして変えるとなると、難しいところもあると思います。もし、できればその日にちを早く明示いたします。

それで、全員ということであれば、学校訪問はそれぞれ指導、あるいは管理を中心として、どちらかの動きになるわけです。それとは全く別個に御訪問いただく形もとれないことはないかもしれませんが。そのあたりはまた委員のほうで御検討いただければありがたいなと思います。よろしくお願いたします。

○委員

課長のありがたい御提案ですけど、教育委員が学校訪問するというと、学校にとっては恐らく負担をかけることになろうと思いますので、余り負担をかけないところで、都合がつく教育委員だけ学校訪問に合わせていく形のほうがいいのではないかなと私は思っているんですけどね。

○委員長

今、委員の言われたのは、都合の悪い委員は別に行かなくてもいいので、基本的には全員行くんだが行ける人でと、そういうことですね。

○委員

かつては、教育委員学校訪問ってありましたよね。迎える側の学校は、やはりそれなりに準備をします。要項を作成し、授業も見ていただいたりということで、いろいろ学校は気を使いますので、訪問が増えることになるものですからね。ですから、負担をかけないほうがいいのではないかなという気がします。

○委員長

そこら辺もあわせて、またちょっと私たちの中でも相談したほうがいいかなと思います。

○委員

わかりました。

○教育部長

それと、来年度からこども園の訪問というものが、新しいものとして加わる。それで、今学校訪問は学校教育課が所管をしておりますが、こども園の訪問のほうを所管というか窓口つくらないといけないものですから、そこはどこがやるのかというところもありますので、またそれはこちらのほうで決めさせていただきたいと思いますのでお願いします。

○委員長

あと、それとは違うことでもいいですよ、何かありますか。

○委員

前に、委員長がこの場で取り上げたことがあります、学校教育の組体操の件なんですけどね。文科省が本年度内に指針を出すというニュースがありました。それから大阪市がタワー・ピラミッドを禁止するとか、名古屋市もガイドラインをつくってたりします。そういった動きがあるので、市として何か対応は考えられているのか、あるいは学校任せでも危険はあまりなさそうだという判断でみえるか、その辺どうなんですかね。

○学校教育課長

そこにつきましては、私レベルではいけないかもしれませんが、一応組体操については、規定を設けるとか、基準を設けるといふところまでには至っておりません。

○委員長

何か、意見がありますか。

○委員

危険があるかないかというのは、学校でどんな組体操をやっているかを把握しないとなかなか対策が立てようがないと思うんですが、自分も現職のときに八名小学校でピラミッド、タワーをやっていたんですね。タワーは3段でガイドラインでいうと許される範囲内なんです。3段のタワーですが、やはりなかなか難しかったですね。小学生の場合、子供の体力や体格差がすごく大きいんですね。ある年は、体重も身長も際立って大きい子がいました。タワーをつくるときにバランスがいい組み合わせになればいいのですが、そうならない場合もある。本番まで1回も成功したことがない。本番で初めて成功するというようなことがありました。そうすると、こちらもはらはらしながら見ることになり、けががないようにということだけは、気を遣っておりました。もちろん教師だけでなく保護者の補助も付けました。ピラミッドも同様です。今こういう対策があちこちでとられてきているものですから、実態を正確につかんで、子供は1人もけがをさせてはいけないということを改めて考えていく必要があるのではないかということを思っています。

○委員長

では、私のほうから1点。(3)の眠育に関する啓発リーフレット、これとてもいいなと思います。それで、前にも意見が出たかもしれないんですけども、やはりこういうようなすばらしい内容を保護者にきちんと理解してもらおうということが大事ななと思うんですよ。特に、ここら辺のことでいうと、こども園の子供を持つ保護者、小学校や中学校の子供さんを持つ保護者はもちろんですけども、それより小さい子供さんを持つ保護者も非常に大事だと思うんですね。

というのは、私の周りにも幼児がおるものですからよくわかるんですけども、結構遅くまで起きていますよね、3歳、4歳ぐらいの子が。親の生活のリズムに合わせてしまっているのだから、そういうようなことを、きちんと保護者に啓発していかないと、なかなか現実には難しい部分があるし、その眠育の大切さというのを、どうしても保護者にきちんと伝えるような場を持ってもらいたいなど。それ、1つ要望なんですけど。

○学校教育課長

今これを印刷しているところで、全小中学校には配って、きちんと話をしていこうという形はとろうと思っています。こども園までは考えてなかったです。

○教育長

こども園が大事だね。あるいは、3歳児検診当たりが。

○学校教育課長

こういったデータをお渡しすることはできるんですけども、そこに行って何かこうしてくださいというのは、こども未来課の所管にもなりますので今答えることができません。資料の共有はできると思いますが、今はそこまでしか言えません。

○教育長

そうしたら、ゲラでいいので、議員さんたちにも配れたらと思う。準備しておいてください。

○学校教育課長

後で確認して、準備します。

○教育長

それから、委員の言われた組体操の件なんだけれども、各自治体で大分いろんな検討、規制がされてきているわけなんだけれども、県からアンケート調査があったときに、県下の小学校の79%、中学校の27%が組体操を実施していて、新城市では、小学校が16校中13校、81%、中学校が6校中1校、17%が実施しているということです。ですから、小学校13校、中学校1校ということですね。

それで、ここのところ組体操において事故の報告はないわけなんですけれども、タワーにおいても3段、ピラミッドにおいても3段、5段が確か1校あったということなんですけれども。国の動きでいうと、トンボなども危ないと言っているんだけれども、そこまで規制するかどうか。あるいは指導要領にはないことなのでやめるかといったようなこともあるんだけれども。

そこらあたりは、一度協議をして、方向性を出すことが必要ならば出さなくてはならないかなということを思うし、それぞれの学校に任せるということであればそれで行くという、教育委員会なりの方向性は持つ必要があると思います。

○委員長

では、よろしいですか。次回定例会議についてですが、3月24日木曜日ですね。

○教育長

その前に、3月11日。

○委員長

3月11日に臨時教育委員会会議で、3月24日が定例教育委員会会議。委員の方はまた1時半によろしくお願いいたします。では何かありますか、特にいいですか。

○教育総務課長

委員長、先ほどお話ししました閉校式についてお願いします。3月24日、修了式の恐らく後になるかと思いますが、10分程度のことだと思いますが、どのようにしましょうか。

○委員長

わかりました。きょう、3人しかいないので、3月11日に臨時教育委員会会議があるから、その場で皆さんで相談をしたいと思いますので。もう一回言ってくれます。

○教育総務課長

わかりました。

○委員長

じゃあ、そういうことでよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、2月の定例教育委員会会議を終了いたします。ありがとうございました。

閉会 午後4時20分

委 員 長

委 員

委 員

委 員

委 員

教 育 長

書 記